



# 三重県公報

平成28年9月30日（金）

第 2840 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

| （番号） | （題 名）                                                                      | （担当）             | （頁） |
|------|----------------------------------------------------------------------------|------------------|-----|
|      | <b>告 示</b>                                                                 |                  |     |
| 630  | 生活保護法の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出                                               | （ 地 域 福 祉 課 ）    | 2   |
| 631  | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出 | （ 同 ）            | 2   |
| 632  | 漁船損害等補償法の規定による付保の同意を求める旨の届出及びその関係調書の縦覧                                     | （ 水 産 経 営 課 ）    | 2   |
| 633  | 同件                                                                         | （ 同 ）            | 2   |
| 634  | 三重県内における事業所の労働条件等の実態調査の実施                                                  | （ 雇 用 対 策 課 ）    | 3   |
| 635  | 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要                                                      | （中小企業・サービス産業振興課） | 3   |
| 636  | 特定計量器の定期検査の実施                                                              | （ 計 量 検 定 所 ）    | 4   |
| 637  | 急傾斜地崩壊危険区域の指定及びその関係図面の縦覧                                                   | （ 流 域 管 理 課 ）    | 4   |
| 638  | 土砂災害警戒区域の指定                                                                | （ 同 ）            | 4   |
| 639  | 同件                                                                         | （ 同 ）            | 5   |
| 640  | 同件                                                                         | （ 同 ）            | 6   |
| 641  | 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定                                                    | （ 同 ）            | 6   |
| 642  | 同件                                                                         | （ 同 ）            | 12  |
| 643  | 同件                                                                         | （ 同 ）            | 16  |
| 644  | 都市公園の供用区域の一部変更                                                             | （ 都 市 政 策 課 ）    | 19  |
|      | <b>公 告</b>                                                                 |                  |     |
|      | 平成28年度前期技能検定1級、2級、3級（金属熱処理）及び単一等級に合格した者                                    | （ 雇 用 対 策 課 ）    | 20  |
|      | 公共測量が終了した旨の通知                                                              | （ 公 共 用 地 課 ）    | 20  |
|      | 二級建築士の免許を取り消した旨                                                            | （ 建 築 開 発 課 ）    | 20  |
|      | 開発行為に関する工事の完了                                                              | （ 同 ）            | 20  |
|      | <b>特 定 調 達 公 告</b>                                                         |                  |     |
|      | 落札者を決定した旨                                                                  | （ 水 産 研 究 所 ）    | 21  |

|     |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

## 三重県告示第 630 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称     | 所在地                   | 変更後の名称等  | 変更年月日           |
|--------|------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 藤武 智   | 姿勢堂はり・きゅう院 | 松 阪 市 川 井 町<br>1375-1 | 美身はりきゅう院 | 平成 28 年 7 月 1 日 |
| 宮下 武憲  | 姿勢堂整骨院     | 松 阪 市 川 井 町<br>1375-1 | 美身整骨院    | 平成 28 年 7 月 1 日 |

## 三重県告示第 631 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 55 条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称     | 所在地                   | 変更後の名称等  | 変更年月日           |
|--------|------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 藤武 智   | 姿勢堂はり・きゅう院 | 松 阪 市 川 井 町<br>1375-1 | 美身はりきゅう院 | 平成 28 年 7 月 1 日 |
| 宮下 武憲  | 姿勢堂整骨院     | 松 阪 市 川 井 町<br>1375-1 | 美身整骨院    | 平成 28 年 7 月 1 日 |

## 三重県告示第 632 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 1 届出事項

| 発 起 人            |       | 加 入 区 | 漁船損害等補償法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合 |
|------------------|-------|-------|----------------------------------|
| 住 所              | 氏 名   |       |                                  |
| 度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3129 | 東 郁生  | 南勢    | 三重外湾漁業協同組合                       |
| 度会郡南伊勢町礪浦 49     | 辻本 寛一 | 南勢    | 三重外湾漁業協同組合                       |

## 2 指定漁船調書の縦覧

## (1) 縦覧期間

平成 28 年 9 月 30 日から同年 10 月 15 日まで

## (2) 縦覧場所

度会郡南伊勢町奈屋浦 3 三重外湾漁業協同組合

## 三重県告示第 633 号

漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 1 項の規定による指定漁船の付保の同意を求める旨の届出がありましたので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 1 届出事項

| 発 起 人            |       | 加 入 区 | 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合 |
|------------------|-------|-------|------------------------------|
| 住 所              | 氏 名   |       |                              |
| 度会郡南伊勢町村山 1242-1 | 掛橋 武  | 南島    | 三重外湾漁業協同組合                   |
| 度会郡南伊勢町阿曾浦 345   | 橋本 剛匠 | 南島    | 三重外湾漁業協同組合                   |

## 2 指定漁船調書の縦覧

## (1) 縦覧期間

平成 28 年 9 月 30 日から同年 10 月 15 日まで

## (2) 縦覧場所

度会郡南伊勢町奈屋浦 3 三重外湾漁業協同組合

**三重県告示第 634 号**

平成 28 年度三重県内における事業所の労働条件等の実態調査を次のとおり実施します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 1 調査の目的

本年の三重県内における事業所の福利厚生、休暇制度、労働環境等の状況を把握する。

## 2 調査の期間

平成 28 年 9 月 30 日（金）から同年 11 月 30 日（水）まで（62 日間）

## 3 調査対象事業所

日本標準産業分類の大分類に定める対象産業（ただし、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」を除く。）とし、そのうちの常用従業者規模が 10 人以上 300 人未満の事業所から抽出した 2,000 事業所

## 4 調査の方法

郵送調査

## 5 調査の主な内容

- (1) 事業所の現況等について
- (2) 常用従業者の状況について
- (3) 労働時間・休日休暇・研修制度等について
- (4) 新規学卒者の採用について
- (5) 定年制・退職金制度について
- (6) 仕事と家庭の両立支援について
- (7) ワーク・ライフ・バランスの取組について
- (8) 男女共同参画の取組について
- (9) 有期雇用契約社員（フルタイム労働者とパートタイム労働者）について

**三重県告示第 635 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名並びに大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松阪ショッピングセンター  
松阪市船江町 1392 番地の 3

## 2 松阪市から聴取した意見

意見なし

## 3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成 28 年 9 月 30 日から同年 10 月 31 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 636 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、多気郡において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500kg を超えるはかりを除く。）。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 実 施 の 期 日            |                            | 実 施 の 場 所      |
|----------------------|----------------------------|----------------|
| 平成 28 年 11 月 2 日（水）  | 午前 10 時 30 分から<br>午後 2 時まで | 大台町林業総合センター    |
| 平成 28 年 11 月 4 日（金）  | 午前 10 時 30 分から<br>午後 3 時まで | グリーンプラザおおだい    |
| 平成 28 年 11 月 7 日（月）  | 午前 10 時 30 分から<br>午後 3 時まで | 大台町役場本庁        |
| 平成 28 年 11 月 8 日（火）  | 午前 10 時 30 分から<br>午後 2 時まで | 勢和公民館          |
| 平成 28 年 11 月 9 日（水）  | 午前 10 時から<br>午後 3 時まで      | 多気町民文化会館       |
| 平成 28 年 11 月 10 日（木） | 午前 10 時から<br>午後 3 時まで      | 多気郡農業協同組合 斎宮支店 |
| 平成 28 年 11 月 11 日（金） | 午前 10 時から<br>午後 3 時まで      | 多気郡農業協同組合 大淀支店 |

三重県告示第 637 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 3 条第 1 項の規定により、次の土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部流域管理課、三重県志摩建設事務所及び志摩市役所に備え置いて、告示の日から 30 日間縦覧に供します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 急傾斜地崩壊危険区域の名称  
名田地区急傾斜地崩壊危険区域
- 区域の所在地  
志摩市大王町名田
- 区域の土地の表示

志摩市大王町名田字前浜 281 番の一部、282 番の一部、303 番の一部、303 番 1 の一部、字前田 302 番 1 の一部、302 番 2 の一部、字岡山 305 番 1 の一部、305 番 2 の全部、304 番の一部、306 番の一部、633 番 1 の一部及び 633 番 2 の一部の土地並びにこれらに介在する公有地

三重県告示第 638 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 区域の名称 | 区域の所在 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-------|---------------------|
|-------|-------|---------------------|

|        |                            |     |
|--------|----------------------------|-----|
| 池ノ奥川   | 津市美杉町川上中村下<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 |
| 井戸谷川   | 津市美杉町川上中村上<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 |
| 川上 若宮  | 津市美杉町川上若宮<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| ドシガ谷   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| コザイ    | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| ミロク谷   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 柳井谷川   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 奥村-2   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 寺谷川    | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 宮ノ本谷-1 | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 宮ノ本谷-2 | 津市美杉町川上宮ノ本<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 |
| 寺谷 1   | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 谷山川-1  | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 須郷谷川   | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 羽根田    | 津市美杉町奥津須郷<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 山口谷 1  | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 川原谷川   | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 |
| 宮ノ谷川   | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 赤野川 3  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 西山川-1  | 津市美杉町奥津波竈<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 西山川-3  | 津市美杉町奥津波竈<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |
| 谷垣内川   | 津市美杉町奥津波竈<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 |

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、津建設事務所及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 639 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

|       |       |                     |
|-------|-------|---------------------|
| 区域の名称 | 区域の所在 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|-------|---------------------|

|         |                        |         |
|---------|------------------------|---------|
| 大永谷     | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     |
| エケガ谷    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     |
| 松尾      | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     |
| 松尾      | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     |
| 浦村 11-4 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾 1-2  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾 14   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、志摩建設事務所及び鳥羽市役所に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 640 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 区域の名称 | 区域の所在                                 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------|---------------------------------------|---------------------|
| 釜ヶ谷 1 | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流                 |
| 東出-1  | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流                 |
| 地藏谷   | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流                 |
| 上村    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流                 |
| 柚口    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流                 |
| 風呂谷   | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流                 |
| 定     | 度会郡度会町麻加江<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流                 |
| 一ノ田-2 | 度会郡度会町麻加江及び長原<br>(立花)<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流                 |
| 田外内川  | 度会郡度会町長原（立花）<br>(詳細は次の図のとおり)          | 土石流                 |

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び度会町役場に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 641 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

| 区域の名称 | 区域の所在 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項 |
|-------|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
|-------|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|

|         |                             |     |         |
|---------|-----------------------------|-----|---------|
| 池の奥谷川   | 津市美杉町川上中村下<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| ジョウバ谷   | 津市美杉町川上中村上<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 松尾谷川    | 津市美杉町川上中村上<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 奥村-1    | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 鉄羅貝谷川   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| どしや谷川   | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 涸沢谷-1   | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 涸沢谷-2   | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 谷山谷川    | 津市美杉町川上奥村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中野      | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 宮ノ本     | 津市美杉町川上宮ノ本<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 時鳥谷川    | 津市美杉町川上宮ノ本<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 川上-6    | 津市美杉町川上平倉<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 小黑田川    | 津市美杉町川上坂本<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 川上-1    | 津市美杉町川上宮ノ本下<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中村-4    | 津市美杉町川上中村上<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中村-5    | 津市美杉町川上中村上<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 相地-3    | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 寺谷 2    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 山口谷 2   | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 奥津 前原   | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 伊山谷-1   | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 伊山谷-2   | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| 狐谷川     | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり)  | 土石流 | 次の図のとおり |
| ふくろ谷川 2 | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 池ノ谷川-1  | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 池ノ谷川-2  | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |
| 具谷川     | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり)   | 土石流 | 次の図のとおり |

|         |                           |         |         |
|---------|---------------------------|---------|---------|
| 石子谷     | 津市美杉町奥津奥津<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 赤野川 1   | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 赤野川 2-1 | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 赤野川 2-2 | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 赤野川 4   | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 赤野川 5   | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 西山川-2   | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷垣川     | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 5    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 平瀬川     | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 6    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 7    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 8    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 9    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 谷口 10   | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 帯子川 1   | 津市美杉町川上須郷<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 帯子川 2   | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 帯子川 3   | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 波籠 9    | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流     | 次の図のとおり |
| 非浦 2    | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 2    | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中野 1    | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中野 2    | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下     | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中林 2    | 津市美杉町川上中林<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 平倉 2    | 津市美杉町川上平倉<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 非浦 3    | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 3    | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

|       |                             |         |         |
|-------|-----------------------------|---------|---------|
| 相地 4  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下 2 | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下 3 | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下 4 | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下 6 | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中林 1  | 津市美杉町川上中林<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松屋 2  | 津市美杉町川上松屋<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 川上    | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 5  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松屋 3  | 津市美杉町川上松屋<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 平倉 1  | 津市美杉町川上平倉<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 25 | 津市美杉町川上宮ノ本下<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 26 | 津市美杉町川上宮ノ本下<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 27 | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 28 | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 非浦 1  | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 1  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 宮ノ本   | 津市美杉町川上宮ノ本<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 非浦 4  | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中村下 5 | 津市美杉町川上中村<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松屋 1  | 津市美杉町川上松屋<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 6  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 若宮    | 津市美杉町川上若宮<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 宮ノ本 4 | 津市美杉町川上宮ノ本下<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 非浦 6  | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中林 3  | 津市美杉町川上中林<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中林 4  | 津市美杉町川上中林<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 7  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

|       |                             |         |         |
|-------|-----------------------------|---------|---------|
| 松屋 4  | 津市美杉町川上松屋<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松屋 6  | 津市美杉町川上松屋<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 若宮 2  | 津市美杉町川上若宮<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 8  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 非浦 5  | 津市美杉町川上非浦<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 相地 9  | 津市美杉町川上相地<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 平倉 4  | 津市美杉町川上平倉<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 宮ノ本 5 | 津市美杉町川上宮ノ本上<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 中野 3  | 津市美杉町川上中野<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 若宮 3  | 津市美杉町川上若宮<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 若宮 4  | 津市美杉町川上若宮<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 坂本 2  | 津市美杉町川上坂本<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 前原    | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 西ヶ広   | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上殿 1  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上殿 2  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上殿 3  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上殿 4  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上殿 5  | 津市美杉町奥津市場<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 谷口    | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠    | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 奥津 1  | 津市美杉町奥津市場<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 須郷 2  | 津市美杉町奥津須郷<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 前原 4  | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 2  | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 3  | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 4  | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上市場   | 津市美杉町奥津市場<br>(詳細は次の図のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

|       |                            |         |         |
|-------|----------------------------|---------|---------|
| 奥津 2  | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 西ヶ広 2 | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 西ヶ広 3 | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 西ヶ広 4 | 津市美杉町川上西ヶ広<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 奥津 3  | 津市美杉町奥津市場<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 奥津 4  | 津市美杉町奥津市場<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 須郷 1  | 津市美杉町奥津須郷<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 須郷 3  | 津市美杉町奥津須郷<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 須郷 4  | 津市美杉町奥津須郷<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 前原 2  | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 前原 3  | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 5  | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 谷口 2  | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 谷口 3  | 津市美杉町奥津谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 17 | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 18 | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 19 | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 20 | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 谷口 4  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 須郷 5  | 津市美杉町奥津上殿<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 21 | 津市美杉町川上市場<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 22 | 津市美杉町川上須郷<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 23 | 津市美杉町川上谷口<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 上市場 2 | 津市美杉町奥津前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 6  | 津市美杉町奥津前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 7  | 津市美杉町奥津前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 波籠 8  | 津市美杉町奥津波籠<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 美杉 24 | 津市美杉町川上前原<br>(詳細は次の図のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

（「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、津建設事務所及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

### 三重県告示第 642 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴   木   英   敬

| 区域の名称  | 区域の所在                  | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項 |
|--------|------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 今浦     | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦     | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 1   | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 浦村     | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| カミヤリ川  | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 谷上川    | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 松尾     | 鳥羽市松尾町<br>（詳細は次の図のとおり） | 土石流                 | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 1-1 | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 1-2 | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 1-3 | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 1-4 | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 3   | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |
| 今浦 4-1 | 鳥羽市浦村町<br>（詳細は次の図のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 次の図のとおり                                                              |

|         |                        |         |         |
|---------|------------------------|---------|---------|
| 今浦 4-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 今浦 4-3  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 1-1  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 1-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 8-1  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 8-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 8-3  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 8-4  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 9-1  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 9-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 10   | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 1-1  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 1-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 2    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 3    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 4-1  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 4-2  | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 5    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 9    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 11-1 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 11-2 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 11-3 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村橋 1   | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村橋 1-1 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村橋 1-2 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村橋 2-1 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村橋 2-2 | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 浦村 1    | 鳥羽市浦村町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |



[illegible]

|         |                        |         |         |
|---------|------------------------|---------|---------|
| 松尾 16   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 17   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 1    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 1    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 2    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 3    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 4-1  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 4-2  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 5    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 6-1  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 6-2  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 6-3  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 7-1  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 7-2  | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 8    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 9    | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 10-1 | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 10-2 | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 11   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 12   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 松尾 13   | 鳥羽市松尾町<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、志摩建設事務所及び鳥羽市役所に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 643 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴   木   英   敬

| 区域の名称 | 区域の所在 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 84 号）第 4 条に規定する衝撃に関する事項 |
|-------|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
|-------|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|

|        |                                       |     |         |
|--------|---------------------------------------|-----|---------|
| ヒビカ河内  | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| ひびやぶ   | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 倉板の谷   | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 蔵広 1-1 | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 蔵広 1-2 | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 小脇谷    | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 釜ヶ谷 2  | 度会郡度会町注連指<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 東出-2   | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 猪ノ谷    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中西 1   | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中西 2   | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 大工坂    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 志ヶ谷    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 樋ノ谷    | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 中村     | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 六ヶ谷    | 度会郡度会町麻加江<br>(詳細は次の図のとおり)             | 土石流 | 次の図のとおり |
| 一ノ田-1  | 度会郡度会町麻加江及び長原<br>(立花)<br>(詳細は次の図のとおり) | 土石流 | 次の図のとおり |
| 井谷     | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 樋の谷    | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 奥ノ谷    | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 西北山    | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 北山     | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 本地     | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 大山     | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 土石流 | 次の図のとおり |
| 田垣内    | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 土石流 | 次の図のとおり |
| 野村谷川   | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 土石流 | 次の図のとおり |
| 秋鹿     | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 土石流 | 次の図のとおり |



|       |                                       |         |         |
|-------|---------------------------------------|---------|---------|
| 田口 14 | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 田口 15 | 度会郡度会町田口<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 麻加江 1 | 度会郡度会町麻加江<br>(詳細は次の図のとおり)             | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 麻加江 2 | 度会郡度会町麻加江<br>(詳細は次の図のとおり)             | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 麻加江 3 | 度会郡度会町麻加江及び長原<br>(立花)<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 麻加江 4 | 度会郡度会町麻加江及び長原<br>(立花)<br>(詳細は次の図のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 麻加江 5 | 度会郡度会町麻加江<br>(詳細は次の図のとおり)             | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 坂井 1  | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 坂井 2  | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 坂井 4  | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 坂井 7  | 度会郡度会町坂井<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 1  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 2  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 3  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 4  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 5  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 長原 7  | 度会郡度会町長原<br>(詳細は次の図のとおり)              | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 1  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 2  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 3  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 4  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 7  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 立花 9  | 度会郡度会町長原 (立花)<br>(詳細は次の図のとおり)         | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

(「次の図」は省略し、その図面を県土整備部流域管理課、伊勢建設事務所及び度会町役場に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 644 号

三重県都市公園条例(昭和 47 年三重県条例第 33 号)第 14 条の 2 の規定に基づき、次の都市公園に係る供用区域の一部を次のとおり変更します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

- 1    名称  
      北勢中央公園
- 2    位置  
      四日市市西村町
- 3    変更に係る区域  
      別図のとおり  
      「別図」は省略し、三重県四日市建設事務所において縦覧に供します。
- 4    供用開始の期日  
      平成 28 年 10 月 5 日

|                          |
|--------------------------|
| 公                      告 |
|--------------------------|

平成 28 年度前期技能検定 1 級、2 級、3 級（金属熱処理）及び単一等級に合格した者は、次のとおりです。  
平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

「次」は省略し、合格者の受検番号を三重県職業能力開発協会（津市栄町 1 丁目 954 番地    三重県栄町庁舎 4 階）に備え置いて縦覧に供します。

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が  
平成 28 年 8 月 31 日に終了した旨、大台町長から通知がありました。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

- 1    作業種類  
      公共測量（基準点測量）
- 2    作業地域  
      多気郡大台町栃原

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 9 条第 1 項の規定により二級建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

- 1    免許の取消しをした年月日  
      平成 28 年 9 月 16 日
- 2    免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号  
      岡安    栄一  
      二級建築士  
      三重県知事第 5860 号
- 3    免許の取消しの理由  
      建築士法第 8 条の 2 第 3 号に基づく届出があったため

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事    鈴    木    英    敬

|         |                    |                |
|---------|--------------------|----------------|
| 工事完了年月日 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 許可を受けた者の住所及び氏名 |
|---------|--------------------|----------------|

|                     |                             |                                                                     |
|---------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 平成 28 年<br>9 月 2 日  | 伊勢市神久 3 丁目 227-1 ほか 4 筆ほか   | 伊勢市村松町 1375-8<br>有限会社タクト住宅<br>代表取締役 玉 分 久 喜                         |
| 平成 28 年<br>9 月 2 日  | 員弁郡東員町大字中上字東川原 720-1        | 員弁郡東員町大字中上 241<br>池 原 慎 治<br>池 原 由起子                                |
| 平成 28 年<br>9 月 2 日  | 伊賀市長田字森田 5356-3 の一部         | 伊賀市長田 5356-2<br>中 千代美                                               |
| 平成 28 年<br>9 月 5 日  | いなべ市員弁町大泉新田字矢田 352 ほか 2 筆   | いなべ市員弁町大泉新田 420-1<br>有限会社ライフプランイワタ<br>代表取締役 岩 田 条 春                 |
| 平成 28 年<br>9 月 7 日  | 松阪市下村町字下草深 527 ほか 3 筆       | 松阪市下村町 527<br>医療法人イワサ小児科<br>理事長 岩 佐 敏 秋<br>松阪市下村町 1041-3<br>岩 佐 敏 秋 |
| 平成 28 年<br>9 月 8 日  | 員弁郡東員町笹尾西 1 丁目 27-4         | 桑名市星見ヶ丘 8 丁目 602-1<br>大和ハウス工業株式会社桑名支店<br>支配人 阿 部 進                  |
| 平成 28 年<br>9 月 8 日  | 名張市蔵持町里 2478-1 の一部ほか 3 筆    | 奈良県北葛城郡王寺町畠田 5 丁目 2-19<br>株式会社八百彦商店<br>代表取締役 上 田 彦 治                |
| 平成 28 年<br>9 月 13 日 | 多気郡明和町大字斎宮字北野 3845-1 ほか 1 筆 | 松阪市大黒田町 239<br>東和ホーム株式会社<br>代表取締役 村 林 明 和                           |
| 平成 28 年<br>9 月 15 日 | 員弁郡東員町大字北大社字鐘撞 1892 ほか 1 筆  | 員弁郡東員町大字山田 1546-1<br>社会福祉法人いずみ<br>理事長 佐 藤 秀 子                       |

### 特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 28 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 特定役務の名称 三重県水産研究所調査船「あさま」第 4 回定期検査に伴う修理工事（総トン数 79 トン）
- 2 担 当 部 局 志摩市浜島町浜島 3564-3 三重県水産研究所総務調整課
- 3 落 札 者 決 定 日 平成 28 年 9 月 21 日
- 4 落 札 者 三重県志摩市浜島町浜島 827-12  
株式会社辰也造船所 代表取締役 森 辰平
- 5 落 札 金 額 入札価格 64,100,000 円  
契約金額 69,228,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 平成 28 年 7 月 26 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>